証券コード：2875

第71回

定時株主総会招集ご通知

Smiles for All.
すべては、笑顔のために。

開催概要

日　時

2019年６月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場　所

東京都港区海岸一丁目11番１号
ニューピア竹芝ノースタワー１階
ニューピアホール

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役16名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件

TOYO SUISAN 東洋水産株式会社

Smiles for All.
すべては、笑顔のために。

株主の皆様へ

**新３ヶ年中期経営計画を確実に推進し、
持続的成長を図ってまいります。**

“食を通じ、皆様に笑顔をお届けしたい”
私たち東洋水産グループは、
その想いをマルちゃんマークに込め、
品質とおいしさにこだわった食品づくりに
取り組んでまいりました。
自然に笑顔がこぼれるようなおいしさを、食卓へ。
いつまでも変わらず、安心な製品を、世の中へ。
“すべては、笑顔のために。”
私たちはこれからも取り組んでまいります。
株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますよう、
お願い申し上げます。

代表取締役社長　今村 将也

目次

第71回
定時株主総会招集ご通知 1 P

議決権行使についての
ご案内 3 P

株主総会参考書類 5 P

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役16名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役1名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件

事業報告（添付書類） 19 P

連結計算書類・
計算書類 35 P

監査報告 39 P

株主優待に関するお知らせ 44 P

証券コード　2875
2019年６月６日

株　主　各　位

東京都港区港南二丁目13番40号
東洋水産株式会社
代表取締役社長　今村　将也

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時	**2019年６月27日（木曜日）午前10時　（受付開始　午前９時）**
2．場　　所	東京都港区海岸一丁目11番1号 **ニューピア竹芝ノースタワー１階　ニューピアホール**
3．目的事項	
報告事項	1．第71期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第71期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	
第１号議案	剰余金処分の件
第２号議案	取締役16名選任の件
第３号議案	監査役２名選任の件
第４号議案	補欠監査役１名選任の件
第５号議案	役員賞与支給の件

以　上

株主総会ご来場に際してのお願い

- 当日のご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人又は代理人（議決権を有する株主様）の方１名に限ります。
- カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音は、ご遠慮ください。

ウェブサイト掲載のご案内

- 株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
  ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制
  ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  ③ 連結株主資本等変動計算書
  ④ 連結注記表
  ⑤ 株主資本等変動計算書
  ⑥ 個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト　https://www.maruchan.co.jp/

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける方

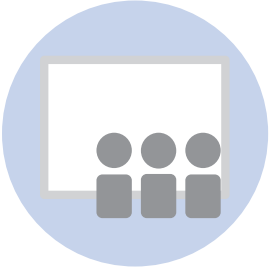

株主総会当日に同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

開催日時	2019年**6**月**27**日（**木**曜日）**午前10時**
開催場所	ニューピアホール

株主総会にご出席いただけない方

書面による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限	2019年**6**月**26**日（**水**曜日） **午後５時30分到着分**まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

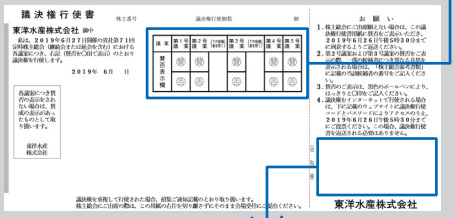

議 決 権 行 使 書

株主番号

議決権行使期限

御

東洋水産株式会社 御中

私は、2019年6月27日開催の貴社第71回定時株主総会（継続会または延期会等があるときは、その日）における各議案について、下記（賛否欄）に印で表示のとおり議決権を行使します。

2019年 6月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

湖洋水産株式会社

第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛否表示欄				

お 願 い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否をご表示いただき、2019年6月26日午後5時30分までに到着するようご返送ください。
2. 第2号議案および第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者のみを否認する旨を表示される場合は、「株主総会参考書類」記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3. 賛否のご表示は、裏面のガイダンスにしたがい、インターネットでもご記入ください。
4. 議決権行使コードおよびパスワードが付与される場合は、下記欄のログインID・議決権行使コードおよびパスワードにエラーがないうち、2019年6月26日午後5時30分までに賛否ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

東洋水産株式会社

議決権を重複して行使された場合、経緯ご通知記載のとおり取り扱います。
株主総会にご出席の際は、この用紙の点線を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

インターネット等による議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案　第4号議案　第5号議案

- 賛成の場合　・・・・「賛」の欄に○印
- 否認する場合・・・・「否」の欄に○印

第2号議案　第3号議案

- 全員賛成の場合・・・「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合・・「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合・・「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※賛否欄に記載がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席いただけない方

インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスいただき行使してください。

行使期限	2019年6月26日（水曜日） 午後5時30分入力分まで

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト（https://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

2．議決権行使のお取り扱い

(1) 議決権行使書用紙右片下に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。
(2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
(3) インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。ただし、この両方が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
(4) インターネット等による議決権行使は、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに行使されるようお願い申し上げます。
(5) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

3．パスワードのお取り扱い

(1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
(2) パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続ください。

4．システムに係る条件

インターネット等での議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
　ア．Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP 2以降
　イ．Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降又はAdobe® Reader® Ver.6.0以降（株主総会招集ご通知や事業報告をインターネット上でご覧になる場合。）

（Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe®Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国および各国での登録商標又は商標です。）なお、会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

5．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

＜機関投資家の皆様へ＞
機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備えさせていただきますとともに、安定的な配当の継続を基本とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類……金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
……当社普通株式１株につき金40円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は4,087,116,600円となります。
これにより中間配当（１株につき30円）と合わせまして、
年間配当金は１株につき70円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
……2019年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役16名選任の件

取締役全員（15名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。取締役会の監督機能強化を図るため社外取締役を１名増員し、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、当社の定める「取締役の選任基準」および「社外役員の独立性に関する考え方」は15ページに記載のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	堤（つつみ）　殷（ただす）	代表取締役会長	再任
2	今村（いまむら）　将也（まさなり）	代表取締役社長	再任
3	住本（すみもと）　憲隆（のりたか）	専務取締役	再任
4	沖（おき）　斉（ひとし）	常務取締役	再任
5	高橋（たかはし）　清（きよし）	常務取締役	再任
6	真喜屋（まきや）　理恵子（りえこ）	常務取締役	再任
7	望月（もちづき）　正久（まさひさ）	取締役	再任
8	椿（つばき）　博成（ひろしげ）	取締役	再任
9	楠（くすのき）　学（さとる）	取締役	再任
10	村上（むらかみ）　好治（よしじ）	取締役	再任
11	村上（むらかみ）　修（おさむ）	取締役	再任
12	村山（むらやま）　一郎（いちろう）	取締役	再任
13	矢崎（やざき）　博一（ひろかず）	東京支店長	新任
14	小川（おがわ）　進（すすむ）	取締役	再任　社外　独立
15	谷地（やち）　弘安（ひろやす）	－	新任　社外　独立
16	峯木（みねき）　眞知子（まちこ）	－	新任　社外　独立

新任　新任取締役候補者　再任　再任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　独立役員

1 堤（つつみ） 殷（ただす） 1945年１月25日生 再任

所有する当社の株式数 40,224株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年４月　当社入社
1989年６月　同 取締役
1993年６月　同 常務取締役
1999年４月　同 代表取締役専務
2003年６月　同 代表取締役社長
2012年６月　同 代表取締役会長（現）

取締役候補者とした理由

堤殷氏は、当社の社長として長年にわたり経営を担った実績と経験を有しております。
現在も会長として業務執行の監督など的確な役割を果たしていることから当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・堤殷氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・堤殷氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

2 今村（いまむら） 将也（まさなり） 1957年７月19日生 再任

所有する当社の株式数 18,080株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年４月　当社入社
2011年６月　同 取締役
2012年６月　同 常務取締役
2013年６月　同 専務取締役
2014年６月　同 代表取締役社長（現）

取締役候補者とした理由

今村将也氏は、製造部門、営業部門の統括など多岐にわたる経験と実績を有しております。社長就任後は中期経営計画を策定するなど、企業価値向上に努めております。このようなことから当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・今村将也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・今村将也氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

3 住本憲隆（すみもと のりたか）

1966年２月７日生　再任

所有する当社の株式数
14,845株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年４月　当社入社
2011年６月　同 取締役
2014年６月　同 常務取締役
2014年６月　マルチャン,INC.取締役社長（現）
2014年６月　マルチャンバージニア,INC.取締役社長（現）
2014年６月　マルチャンテキサス,INC.取締役社長（現）
2015年６月　マルチャン デ メヒコ,S.A. de C.V.取締役会長（現）
2018年６月　当社専務取締役（現）

取締役候補者とした理由

住本憲隆氏は、海外事業に関する業務を長年けん引し、現在は工務部、資材部、生産物流部を担当、またマルチャン,INC.取締役社長等、海外関係会社の取締役を務めております。このような経験と実績から当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・住本憲隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・住本憲隆氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

4 沖斉（おき ひとし）

1959年９月３日生　再任

所有する当社の株式数
6,109株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年４月　当社入社
2009年３月　同 関西事業部大阪支店長
2011年２月　同 東京支店長
2012年６月　同 取締役
2015年６月　同 常務取締役（現）

取締役候補者とした理由

沖斉氏は、長年にわたり営業に関する業務に従事し、当社の営業活動をけん引してまいりました。現在は加工食品部、低温食品部、マーケティング部、北関東支店、東京支店、南関東支店の担当を務めております。このようなことから当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・沖斉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・沖斉氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

5 高橋 清（たかはし きよし）

1955年7月6日生　再任

所有する当社の株式数
8,342株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年 4 月　当社入社
2013年 6 月　同 低温食品本部長
2014年 4 月　同 北海道事業部長
2014年 6 月　同 取締役
2016年 6 月　同 常務取締役（現）

取締役候補者とした理由

高橋清氏は、長年にわたり営業に関する業務に従事し、当社の営業活動をけん引してまいりました。現在は水産食品部、冷蔵部、東北支店、甲信越支店、静岡支店、中京事業部の担当を務めております。このような経験と実績から、当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・高橋清氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・高橋清氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

6 真喜屋 理恵子（まきや りえこ）

1961年4月27日生　再任

所有する当社の株式数
5,726株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年 4 月　当社入社
2013年 6 月　同 取締役
2013年 6 月　同 総合研究所長
2018年 6 月　同 常務取締役（現）

取締役候補者とした理由

真喜屋理恵子氏は、長年にわたり研究開発、品質保証の業務に従事し、現在は法務部、CSR広報部、品質保証部、総合研究所の担当を務めております。このような経験と実績から、当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・真喜屋理恵子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・真喜屋理恵子氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。
・真喜屋理恵子氏の戸籍上の氏名は、磯邉理恵子であります。

7 望月正久（もちづき まさひさ）

1961年２月22日生　再任

所有する当社の株式数
9,569株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年４月　当社入社
2012年４月　同 生産部長
2014年６月　同 関西事業部神戸工場長
2015年４月　同 関西事業部長
2016年６月　同 取締役（現）
2017年４月　同 総務部長（現）

取締役候補者とした理由

望月正久氏は、長年にわたり製造部門、管理部門の業務に従事し、現在は情報システム部担当、ダイバーシティ推進室長、総務部長を務めております。このような経験と実績から、当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・望月正久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・望月正久氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

8 椿博成（つばき ひろしげ）

1959年９月18日生　再任

所有する当社の株式数
4,814株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年４月　当社入社
2013年７月　同 経理部長
2014年５月　同 経営企画部長
2015年６月　同 取締役（現）
2015年６月　同 内部統制部長
2017年４月　同 内部監査部長（現）

取締役候補者とした理由

椿博成氏は、長年にわたり管理部門に関する業務に従事し、現在は経理部、内部統制部担当、内部監査部長を務めております。このような経験と実績から、当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・椿博成氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・椿博成氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

9 楠（くすのき） 学（さとる） 1959年８月26日生 再任

所有する当社の株式数 5,906株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年６月　当社入社
2010年２月　同 東北支店長
2015年４月　同 低温食品本部長
2016年３月　同 加工食品事業本部長
2016年６月　同 取締役（現）
2017年３月　同 北海道事業部長（現）

取締役候補者とした理由

楠学氏は、長年にわたり営業に関する業務に従事し、現在は北海道事業部長を務めております。このような経験と実績から、当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・楠学氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・楠学氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

10 村上好治（むらかみよしじ） 1959年４月18日生 再任

所有する当社の株式数 2,258株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年４月　当社入社
2012年４月　同 関西事業部神戸工場長
2014年６月　同 埼玉工場長（現）
2017年６月　同 取締役（現）

取締役候補者とした理由

村上好治氏は、長年にわたり製造部門に関する業務に従事し、現在は関東工場担当、埼玉工場長を務めております。このような経験と実績から、当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・村上好治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・村上好治氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

11 村上 修（むらかみ おさむ）

1959年２月20日生　再任

所有する当社の株式数
4,827株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年４月　当社入社
2007年４月　同 冷凍食品業務用営業部長
2014年２月　同 九州事業部福岡支店長
2016年３月　同 九州事業部長
2017年６月　同 取締役（現）
2018年７月　同 関西事業部長（現）

取締役候補者とした理由

村上修氏は、長年にわたり営業に関する業務に従事し、現在は九州事業部担当、関西事業部長を務めております。このような経験と実績から、当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・村上修氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・村上修氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

12 村山一郎（むらやま いちろう）

1962年７月15日生　再任

所有する当社の株式数
4,073株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年４月　当社入社
2014年２月　同 相模工場長
2018年６月　同 取締役（現）
2018年７月　同 田子工場長（現）
2019年３月　同 総合研究所長（現）

取締役候補者とした理由

村山一郎氏は、長年にわたり研究開発、製造部門に関する業務に従事し、現在は相模工場、焼津工場担当、田子工場長、総合研究所長を務めております。このような経験と実績から、当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・村山一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・村山一郎氏の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

※13 矢崎博一（やざきひろかず）

1964年２月３日生　新任

所有する当社の株式数
1,734株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年４月　当社入社
2012年２月　同 九州事業部福岡支店次長
2012年10月　同 即席麺本部営業部長
2015年３月　同 東京支店長（現）

取締役候補者とした理由

矢崎博一氏は、長年にわたり営業部門に関する業務に従事し、現在は東京支店長を務めております。このような経験と実績から、当社の選任方針と合致すると判断し、取締役候補者といたしました。

・矢崎博一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・矢崎博一氏の所有する当社の株式数は、従業員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

14 小川進（おがわすすむ）

1964年11月28日生　再任　独立　社外

所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年４月　神戸大学経営学部 専任講師
1994年８月　同 助教授
1999年４月　神戸大学大学院経営学研究科助教授
2003年４月　同 教授（現）
2015年６月　当社 取締役（現）

取締役候補者とした理由

小川進氏は、現在神戸大学大学院経営学研究科教授を務め、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場であることから、同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくため選任をお願いするものであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

・小川進氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・小川進氏は、社外取締役候補者であります。
・社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
（１）小川進氏の重要な兼職先である神戸大学大学院と当社との間には、特別の関係はありません。
（２）小川進氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
（３）当社は、小川進氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
（４）当社は、小川進氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としており、小川進氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

※15 谷地弘安（やち ひろやす）

1969年1月30日生

新任　独立　社外

所有する当社の株式数
ー株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年4月　横浜国立大学経営学部専任講師
1998年4月　同 助教授
2012年4月　同 教授（現）
2019年4月　同 学部長（現）

取締役候補者とした理由

谷地弘安氏は、現在横浜国立大学学部長を務め、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場であることから、同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくため選任をお願いするものであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

・谷地弘安氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・谷地弘安氏は、社外取締役候補者であります。
・社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
（1）谷地弘安氏の重要な兼職先である横浜国立大学と当社との間には、特別の関係はありません。
（2）谷地弘安氏の選任が承認された場合、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
（3）当社は、谷地弘安氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

※16 峯木眞知子（みねき まちこ）

1951年2月25日生

新任　独立　社外

所有する当社の株式数
ー株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年4月　青葉学園短期大学食物栄養科助教授
2006年4月　東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科教授（現）
2010年4月　東京家政大学家政学部栄養学科教授および大学院兼任（現）
2018年4月　東京家政大学副学長（現）
同 大学院研究科科長（現）

取締役候補者とした理由

峯木眞知子氏は、現在東京家政大学副学長、同大学院研究科科長を務め、食物学に関する多くの研究活動からの深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場であることから、同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくため選任をお願いするものであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

・峯木眞知子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・峯木眞知子氏は社外取締役候補者であります。
・社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
（1）峯木眞知子氏の重要な兼職先である東京家政大学、東京医療保健大学との間には、特別の関係はありません。
（2）峯木眞知子氏の選任が承認された場合、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
（3）当社は、峯木眞知子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

＜取締役の選任基準＞

当社における取締役の選任にあたっては、経歴、知見、適性等を総合的に鑑みて、代表取締役が中心となって候補者を選出し、取締役会に諮って決定しております。社内取締役の選任にあたっては、営業、製造、管理部門等、各業務部門から幅広く選任し、社外取締役の選任にあたっては、企業経営を取り巻く環境について深い知見を有する者を選任しております。

＜社外役員の独立性に関する考え方＞

1．当社は、下記基準に該当しない場合、独立性を有するものと判断する。

① 当社の大株主（事業年度末における株式の保有割合上位10名の株主）又はその業務執行者

② 当社の主要な取引先で、直近事業年度における当社との年間取引額が当社又はその者の連結総売上高の２％を超える者又はその業務執行者

③ 当社グループの借入先に該当する者又はその業務執行者

④ 当社の主幹事証券会社に所属する者

⑤ 当社グループの取締役・監査役・業務執行役員である者

⑥ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者

⑦ 当社グループから、直近事業年度において寄付又は助成を受けている組織の業務執行者

⑧ 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから多額の金銭等を得ている者

⑨ 過去３年間のいずれかの時点において、上記①から⑧のいずれかに該当していた者

⑩ 上記①から⑧のいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族

2．当社は、当社の社外役員としての在任期間が長期にわたる場合、独立性を有しないと判断する。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役及川雅晴および中村義人の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、「社外役員の独立性に関する考え方」は15ページに記載のとおりであります。

1　及川雅晴（おいかわ まさはる）

1954年11月30日生　再任

所有する当社の株式数
11,700株

略歴、当社における地位
（重要な兼職の状況）

1977年４月　当社入社
2001年２月　同 経理部長
2009年10月　同 内部統制部長
2010年６月　同 取締役
2015年６月　同 常勤監査役（現）

監査役候補者とした理由

及川雅晴氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務および会計に関する深い知見を有しております。このような経験と実績から、同氏の高い専門性により当社の監査を適切に遂行できるものと考え、常勤監査役として選任をお願いするものであります。

・監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 髙野 伊久男（たかの いくお）

1953年12月12日生

新任　独立　社外

所有する当社の株式数
ー株

略歴、当社における地位
（重要な兼職の状況）

1977年11月	監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社
1985年３月	監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）退社
1985年３月	髙野伊久男公認会計士事務所 開設
1989年４月	髙野伊久男税理士事務所 開設
2006年１月	税理士法人タカノ 設立、代表社員就任（現）

監査役候補者とした理由

髙野伊久男氏は、長年にわたり公認会計士、税理士としての専門的知識を培われており、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

・髙野伊久男氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

・髙野伊久男氏は、社外監査役候補者であります。

・社外監査役に関する特記事項は、以下のとおりであります。

（１）髙野伊久男氏は1977年11月から1985年３月まで有限責任あずさ監査法人の前身の１つである監査法人朝日会計社での勤務経験がありますが、同氏が同社を退社してから既に約34年が経過しております。同氏が在籍していた1977年11月から1985年３月までの期間、同社は有限責任あずさ監査法人とは別の監査法人であり、同期間に当社は監査法人朝日会計社とは取引関係にありませんでした。また同氏は有限責任あずさ監査法人が設立される以前の1985年３月には既に監査法人朝日会計社を退社しており、同氏が有限責任あずさ監査法人に在籍した事実はございません。また同氏は、監査法人朝日会計社を退社後の1985年３月に髙野伊久男公認会計士事務所を開設するとともに、2006年１月には税理士法人タカノを設立し代表社員を務め、現在に至っております。以上のことから同氏は、一般株主様との利益相反を生じる恐れは全く無く、高い独立性を有すると判断しております。

（２）髙野伊久男氏の重要な兼職先である税理士法人タカノ、髙野伊久男公認会計士事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

（３）髙野伊久男氏の選任が承認された場合、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

（４）当社は、髙野伊久男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。なお、「社外役員の独立性に関する考え方」は15ページに記載のとおりであります。

牛嶋（うしじま）　勉（つとむ）	1950年７月16日生	社外　独立	所有する当社の株式数 ー株

略歴
（重要な兼職の状況）

1976年４月　弁護士登録
（第一東京弁護士会所属）
1982年６月　税理士登録
（東京税理士会所属）
2003年７月　㈱光文社社外監査役（現）
2015年４月　医療法人社団研靖会監事（現）
2019年２月　牛嶋・和田・藤津法律事務所（現）

補欠監査役候補者とした理由

牛嶋勉氏は、長年にわたり弁護士・税理士として専門的知識を培われており、監査役に就任された場合に同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考え、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

・牛嶋勉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
・牛嶋勉氏の重要な兼職先である牛嶋・和田・藤津法律事務所、㈱光文社、医療法人社団研靖会と当社との間には、特別の関係はありません。
・牛嶋勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。就任された場合、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
・牛嶋勉氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の利益、従来に支給した役員賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、当期に取締役（社外取締役を除く）であった13名に対し、総額31,230,000円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

１．企業集団の現況に関する事項

（1）　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しましたが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動により景気が下振れするリスクも依然として存在しております。

このような状況の中、当社グループは「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」という企業スローガンの下で「食を通じて社会に貢献する」「お客様に安全で安心な食品とサービスを提供する」ことを責務と考え取り組むとともに、厳しい販売競争に対応するため、より一層のコスト削減並びに積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は401,064百万円（前期比3.2％増）、営業利益は23,661百万円（前期比11.2％減）、経常利益は26,169百万円（前期比8.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は18,438百万円（前期比0.0％増）となりました。

なお、当連結会計年度の為替換算レートは111.00円/米ドル（前連結会計年度は、106.25円/米ドル）であります。

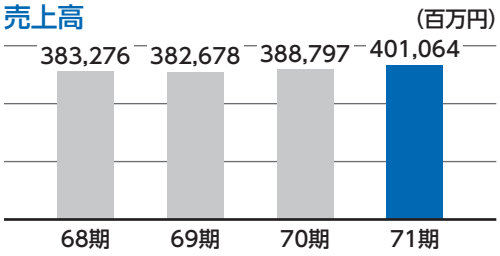

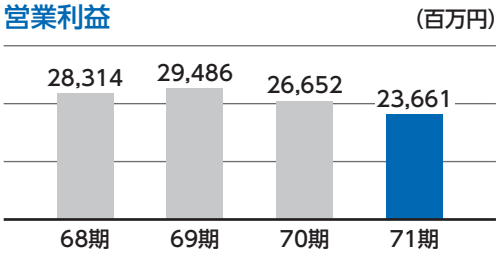

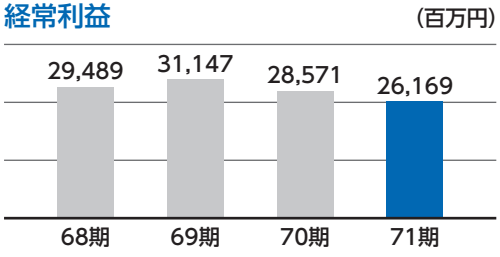

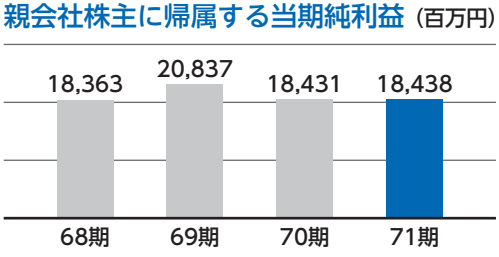

(2) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

事業別	主要品目	売上構成比
水産食品事業	魚介類、魚介類加工品	7.5%
海外即席麺事業	カップ麺、袋麺	20.9%
国内即席麺事業	カップ麺、袋麺、ワンタン	31.8%
低温食品事業	蒸し焼そば、生ラーメン、茹でうどん、冷凍麺、業務用冷凍調理品、チルド食品	17.3%
加工食品事業	フリーズドライ製品、無菌包装米飯、レトルト米飯、だしの素、削り節、魚肉ねり製品	5.7%
冷蔵事業	保管、凍結	4.6%
その他	弁当、惣菜	12.2%
計		100.0%

[事業別売上構成比]

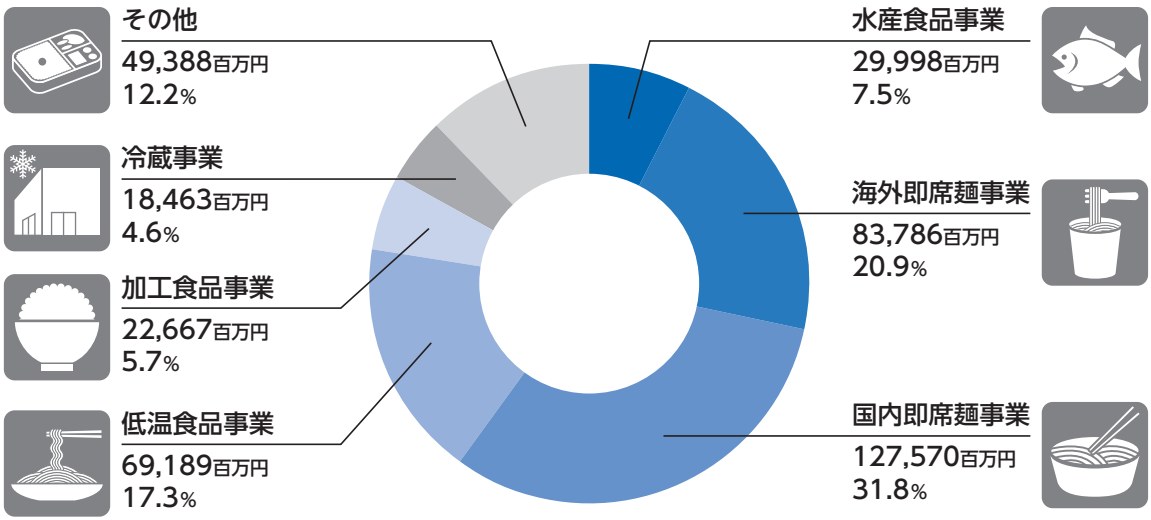

水産食品事業

今期の状況

水産食品事業は、主力商品の鮭鱒等における継続的な魚価高騰や国内外の近海魚の漁獲不良による魚価高騰が見られる中、適正価格での販売に努めましたが、競争の激化もあり販売数量が減少しました。その結果、売上高は29,998百万円（前年同期比6.3％減）、セグメント利益は、158百万円（前年同期比45.2％減）となりました。

売上高 （百万円）

29,998百万円　6.3％減

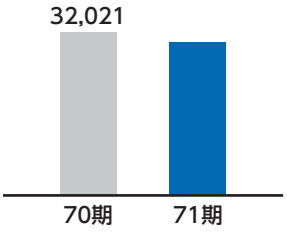

セグメント利益（百万円）

158百万円　45.2％減

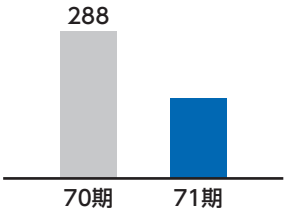

海外即席麺事業

今期の状況

海外即席麺事業は、米国では新学期セールや大陳企画等の店頭販促の強化、SNS等を活用したマーケティング活動の強化により、主力商品の袋麺「Ramen」シリーズ、カップ麺「Instant Lunch」シリーズが好調に推移したことに加え、新フレーバーを積極投入した「Yakisoba」シリーズ、主力量販店で導入が増えた「Bowl」シリーズも上乗せとなり、増収となりました。メキシコでは現地通貨の為替レートが安定して推移する中、主力商品であるカップ麺が好調に推移し、増収となりました。その結果、売上高は83,786百万円（前年同期比14.7％増）、セグメント利益は、販売数量の増加、販促費の抑制等の増益要因はありましたが、原材料費や人件費、物流費の増加により9,582百万円（前年同期比3.9％減）となりました。

売上高 （百万円）

83,786百万円　14.7％増

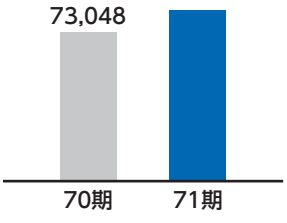

セグメント利益（百万円）

9,582百万円　3.9％減

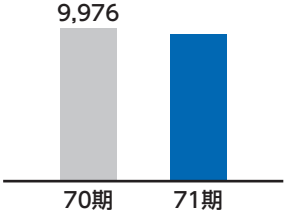

国内即席麺事業

今期の状況

国内即席麺事業は、カップ麺では発売40周年記念のプロモーションを実施した「赤いきつねうどん」「緑のたぬき天そば」等の和風シリーズに加え、新商品を発売した「MARUCHAN QTTA」シリーズや「ごつ盛り」シリーズの拡販に努めた結果、ほぼ前年並みで推移しました。袋麺では「マルちゃん正麺」シリーズで新フレーバーを投入する等需要喚起に努めましたが、減収となりました。その結果、売上高は127,570百万円（前年同期比1.1％減）、セグメント利益は、物流費、原材料費等の増加により7,860百万円（前年同期比5.4％減）となりました。

売上高 （百万円）

127,570百万円 1.1％減

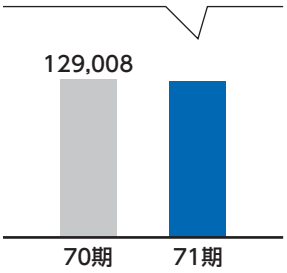

セグメント利益 （百万円）

7,860百万円 5.4％減

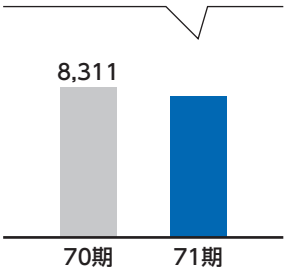

低温食品事業

今期の状況

低温食品事業は、生麺では主力商品の「マルちゃん焼そば３人前」シリーズが堅調に推移したことに加え、野菜がおいしく食べられる新商品「パリパリ無限」シリーズ、水でほぐすだけの新商品「つるやか」シリーズ、前年度に立ち上げた「コクの一滴」シリーズが大きく伸長したことにより増収となりました。チルド・冷凍食品類ではコラボレート商品や期間限定商品等の新商品、市販用の「冷凍麺焼そば」が好調に推移しました。その結果、売上高は69,189百万円（前年同期比0.8％増）、セグメント利益は、原材料費等の増加により4,543百万円（前年同期比13.8％減）となりました。

売上高 （百万円）

69,189百万円 0.8％増

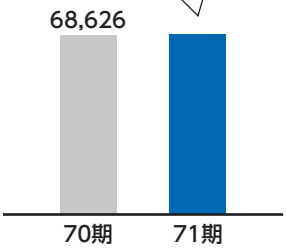

セグメント利益 （百万円）

4,543百万円 13.8％減

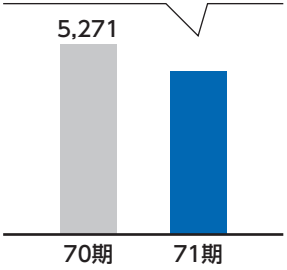

加工食品事業

今期の状況

加工食品事業は、米飯やフリーズドライ製品ではライフスタイルの変化に伴う喫食機会の増加によって市場が拡大する中、新工場稼働により生産能力の向上を実現しました。このような中、新商品の発売や既存商品リニューアル、消費者キャンペーンを実施する等積極的に販促活動を行ったことにより増収となりました。その結果、売上高は22,667百万円（前年同期比6.3％増）、セグメント損失は、新工場稼働に伴う減価償却費等の増加により977百万円（前年同期はセグメント利益133百万円）となりました。

売上高 （百万円）

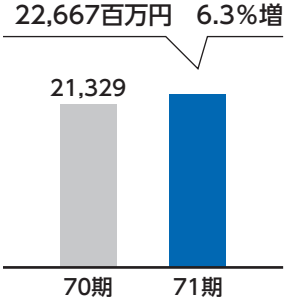

セグメント利益（百万円）

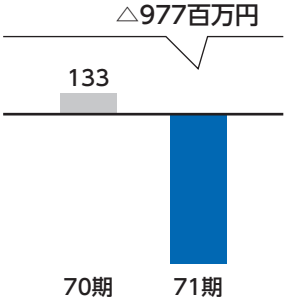

冷蔵事業

今期の状況

冷蔵事業は、2018年３月に操業を開始した平和島冷蔵庫が順調に稼働していることに加え、積極的な営業活動により、新規及び既存顧客に対する冷凍食品を中心とした取扱いや通関・運送等の付帯業務の取扱いが堅調に推移しました。その結果、売上高は18,463百万円（前年同期比4.6％増）、セグメント利益は、１月に稼働した埼玉杉戸物流センター及び神戸物流センターに伴う減価償却費等の増加により1,609百万円（前年同期比20.9％減）となりました。

売上高 （百万円）

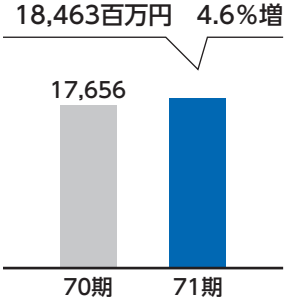

セグメント利益（百万円）

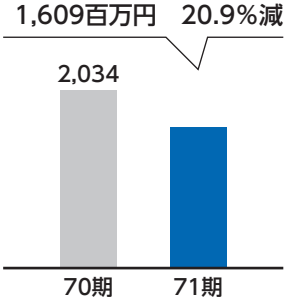

その他

今期の状況

その他は、主に弁当・惣菜事業であります。売上高は49,388百万円（前年同期比4.8％増）、セグメント利益は、1,484百万円（前年同期比26.5％増）となりました。

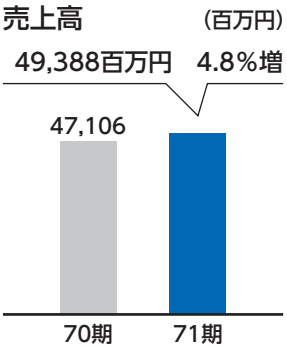

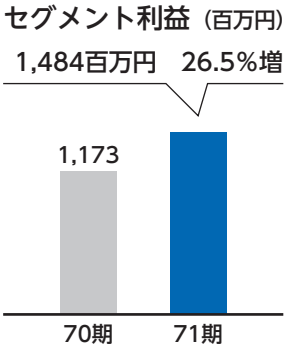

⑶　対処すべき課題

次期（2020年３月期）の見通しにつきましては、輸出や生産の一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しましたが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動により景気が下振れするリスクも依然として存在しております。

当食品業界におきましては、個人消費は持ち直しの動きが見られるものの、消費者の生活防衛意識や低価格志向が続く中で、市場環境は引き続き厳しい状況にあります。また、食の安全・安心等企業の社会的責任がますます求められていくものと考えております。当社グループにおきましては、さらに地域別、製品別の販売促進を強化した積極的な営業活動を実施してまいります。また、費用面でもより厳しい販売競争に対応するため、物流の再構築・生産部門での徹底したコストの削減に注力していく所存であります。

このような状況の中、当社といたしましては、2020年３月期からの３ヵ年中期経営計画において、３つの基本戦略を定め、持続可能な企業価値向上への取り組みを実施してまいります。

2020～22年３月期３ヵ年中期経営計画

３つの基本戦略

１. 需要を引き出す新たな価値創造

・既存ブランドの弛まぬ進化による価値の拡大
・既存事業の連携による新たな価値の創造
・技術開発と社会課題分析の融合による新たな価値の創造
・新規事業への進出による価値の上乗せ

２. 海外展開の深化

・米国・メキシコにおける新たな食文化の提案
・中南米における物量増加と生産体制再編による稼ぐ力の改善
・インド事業の現地への更なる浸透と安定成長サイクルの構築

３. 経営基盤の強化

・安全・安心の更なる向上
・自動化推進・労働生産性の向上
・バリューチェーンの効率化
・健康経営の推進を軸にした組織・人材の活性化への取り組み

⑷　設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、30,390百万円であります。その主なものは、工場諸設備の新設、更新、改造等によるものであります。

設備投資額の推移　（百万円）

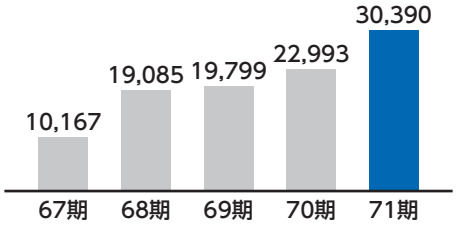

⑸　資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度中には、社債、新株式の発行による新たな資金調達は行っておりません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2015年度 第68期	2016年度 第69期	2017年度 第70期	2018年度 (当連結会計年度) 第71期
売上高(百万円)	383,276	382,678	388,797	401,064
経常利益(百万円)	29,489	31,147	28,571	26,169
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,363	20,837	18,431	18,438
1株当たり当期純利益 (円)	179.81	204.03	180.47	180.54
総資産額(百万円)	345,396	361,074	371,842	390,190
純資産額(百万円)	266,200	281,795	290,881	307,729
1株当たり純資産額 (円)	2,501.03	2,655.44	2,740.72	2,904.55

報告セグメント別の売上高及びセグメント利益又は損失(△)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	2017年度 (前連結会計年度) 第70期		2018年度 (当連結会計年度) 第71期		前期比増減	
	売上高	セグメント利益又は損失(△)	売上高	セグメント利益又は損失(△)	売上高	セグメント利益又は損失(△)
水産食品事業	32,021	288	29,998	158	△2,022	△130
海外即席麺事業	73,048	9,976	83,786	9,582	10,737	△393
国内即席麺事業	129,008	8,311	127,570	7,860	△1,437	△451
低温食品事業	68,626	5,271	69,189	4,543	562	△727
加工食品事業	21,329	133	22,667	△977	1,337	△1,111
冷蔵事業	17,656	2,034	18,463	1,609	806	△425
その他	47,106	1,173	49,388	1,484	2,281	311
(調整額)	−	△538	−	△600	−	△62
合計	388,797	26,652	401,064	23,661	12,266	△2,990

(注) 各報告セグメントの売上高は、外部顧客に対する売上高を示しております。

⑺　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
八戸東洋株式会社	200百万円	100.0%	即席麺添付品の製造、フリーズドライスープ製品の製造
甲府東洋株式会社	300百万円	100.0%	即席麺添付品の製造、フリーズドライスープ製品の製造
フクシマフーズ株式会社	222百万円	100.0%	包装米飯の製造
株式会社酒悦	100百万円	100.0%	漬物類の製造販売、即席麺の製造
株式会社フレッシュダイナー	100百万円	100.0%	弁当・惣菜の製造
ユタカフーズ株式会社	1,160百万円	50.9%	調味料の製造販売、即席麺及び生麺の製造
ミツワデイリー株式会社	40百万円	100.0%	調理麺・惣菜の製造
株式会社シマヤ	100百万円	61.0%	調味料の製造販売、即席麺添付品の製造
マルチャン，INC.	30,000千米ﾄﾞﾙ	100.0%	即席麺の製造販売
マルチャンバージニア，INC.	10,000千米ﾄﾞﾙ	100.0% (80.0%)	即席麺の製造
マルチャンテキサス，INC.	10,000千米ﾄﾞﾙ	100.0% (100.0%)	即席麺の製造
マルチャン デ メヒコ，S.A. de C.V.	4千米ﾄﾞﾙ	100.0% (99.0%)	即席麺の販売

（注）　当社の議決権比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

⑻ 主要な事業所及び子会社（2019年３月31日現在）

① 本社　東京

② 支店　北海道、東北（宮城県）、北関東（栃木県）、東京、南関東（東京都）、甲信越（新潟県）、静岡、名古屋、大阪（兵庫県）、中四国（広島県）、福岡

③ 工場　北海道、関東（群馬県）、埼玉、相模（神奈川県）、焼津（静岡県）、田子（静岡県）、関西（兵庫県）、福岡

④ 冷蔵庫　札幌、石狩（北海道）、大井埠頭（東京都）、城南島（東京都）、平和島（東京都）、東扇島（神奈川県）、名古屋、中部物流センター（愛知県）、舞洲（大阪府）、神戸、福岡、佐賀、福岡アイランドシティ物流センター

⑤ 子会社　八戸東洋株式会社（青森県）、甲府東洋株式会社（山梨県）、フクシマフーズ株式会社（福島県）、株式会社酒悦（東京都）、株式会社フレッシュダイナー（千葉県）、ユタカフーズ株式会社（愛知県）、ミツワデイリー株式会社（兵庫県）、株式会社シマヤ（山口県）、マルチャン,INC.（米国）、マルチャンバージニア,INC.（米国）、マルチャンテキサス,INC.（米国）、マルチャン　デメヒコ,S.A. de C.V.（メキシコ）

⑼ 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業別	使用人数	前期末比増減
水産食品事業	283名	12名増
海外即席麺事業	304名	27名増
国内即席麺事業	1,109名	－
低温食品事業	862名	3名増
加工食品事業	806名	51名増
冷蔵事業	301名	16名増
その他	664名	12名減
全社共通	403名	4名減
合計	4,732名	93名増

② 当社の使用人の状況

当期末使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,260名	28名増	40.9歳	15.1年

2．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　427,000,000株
(2) **発行済株式の総数**　110,881,044株（自己株式数8,703,129株を含む）
(3) **株主数**　11,617名
(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	9,445	9.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,324	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,530	4.43
一般財団法人東和食品研究振興会	2,981	2.92
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY 505234	2,955	2.89
株式会社三井住友銀行	2,935	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	2,032	1.99
マルちゃん持株会	1,819	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,786	1.75
株式会社榎本武平商店	1,662	1.63

（注）　持株比率は、自己株式（8,703,129株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び他の重要な兼職の状況
代表取締役会長	堤　　殷	
代表取締役社長	今　村　将　也	
専務取締役	住　本　憲　隆	工務部、資材部、生産物流部 マルチャン,INC. 取締役社長 マルチャンバージニア,INC. 取締役社長 マルチャンテキサス,INC. 取締役社長 マルチャン デ メヒコ,S.A. de C.V. 取締役会長
常務取締役	沖　　斉	加工食品部、低温食品部、マーケティング部、北関東支店、東京支店、南関東支店
常務取締役	高　橋　　清	水産食品部、冷蔵部、東北支店、甲信越支店、静岡支店、中京事業部
常務取締役	真喜屋　理恵子	法務部、ＣＳＲ広報部、品質保証部、総合研究所
取　締　役	椿　　博　成	経理部、内部監査部長、内部統制部
取　締　役	楠　　学	北海道事業部長
取　締　役	望　月　正　久	総務部長、情報システム部、ダイバーシティ推進室長
取　締　役	村　上　好　治	関東工場、埼玉工場長
取　締　役	村　上　　修	関西事業部長、九州事業部
取　締　役	村　山　一　郎	総合研究所長、相模工場、田子工場長、焼津工場
取　締　役	石　川　泰　夫	宮城東洋㈱代表取締役社長
取　締　役	浜　田　とも子	ウィリアム＆メアリー大学正教授
取　締　役	小　川　　進	神戸大学大学院経営学研究科教授
常勤監査役	及　川　雅　晴	
常勤監査役	三　浪　博　行	
監　査　役	森　　勇	コモンズ綜合法律事務所（弁護士） ㈱さいか屋社外監査役
監　査　役	中　村　義　人	放送大学客員教授

（注）　1．専務取締役山本和夫氏、取締役戸川規久生氏は2018年６月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2．常務取締役真喜屋理恵子氏の戸籍上の氏名は、磯邉理恵子であります。
3．取締役浜田とも子氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏の重要な兼職先であるウィリアム＆メアリー大学と当社との間には特別の関係はありません。
4．取締役小川進氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏の重要な兼職先である神戸大学大学院と当社との間には特別の関係はありません。
5．監査役及川雅晴氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役森勇氏及び監査役中村義人氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7．監査役森勇氏の重要な兼職先であるコモンズ綜合法律事務所、㈱さいか屋と当社との間には特別の関係はありません。
8．監査役中村義人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9．監査役中村義人氏の重要な兼職先である放送大学と当社との間には特別の関係はありません。
10．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任に関し、法の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役２名及び社外監査役２名との間で責任限定契約を締結しております。

⑵　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の人数
		基本報酬	賞与	
取締役 （うち社外取締役）	313百万円 （18百万円）	281百万円 （18百万円）	31百万円 （－百万円）	17名 （2名）
監査役 （うち社外監査役）	49百万円 （17百万円）	49百万円 （17百万円）	－百万円 （－百万円）	4名 （2名）
合　　計	362百万円	331百万円	31百万円	21名

（注）　1．取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．当期末の取締役の人数は15名、監査役の人数は４名であります。上記の取締役の人数と相違しておりますのは、2018年６月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでいるためであります。
3．取締役の報酬限度額は、1991年６月27日開催の定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。なお、取締役賞与額につきましては、2019年６月27日開催予定の第71回定時株主総会において付議いたします。
4．監査役の報酬限度額は、1992年６月26日開催の定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

⑶　社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主　な　活　動　状　況
取　締　役	浜　田　とも子	13回中９回	－	議案審議等の必要に応じ、主として学者としての専門的見地から発言を行っております。
取　締　役	小　川　　進	13回中12回	－	議案審議等の必要に応じ、主として学者としての専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	森　　勇	13回中12回	13回中12回	議案審議等の必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	中　村　義　人	13回中13回	13回中13回	議案審議等の必要に応じ、主として公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る報酬等の額　　82百万円

②　当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　82百万円

（注）　1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうちユタカフーズ株式会社及びマルチャン,INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

3．監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について、2018年５月９日に同意いたしました。

⑶　非監査業務の内容

子会社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

⑷　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**203,298**	**流動負債**	**53,870**
現金及び預金	86,280	支払手形及び買掛金	26,320
受取手形及び売掛金	54,432	短期借入金	644
有価証券	32,000	リース債務	254
商品及び製品	19,168	未払費用	21,111
仕掛品	332	未払法人税等	1,909
原材料及び貯蔵品	6,722	役員賞与引当金	74
その他	4,990	その他	3,555
貸倒引当金	△628	**固定負債**	**28,590**
固定資産	**186,891**	リース債務	3,664
有形固定資産	**152,776**	繰延税金負債	3,476
建物及び構築物	71,773	役員退職慰労引当金	302
機械装置及び運搬具	35,599	退職給付に係る負債	18,899
土地	35,622	関係会社事業損失引当金	28
リース資産	2,707	資産除去債務	216
建設仮勘定	5,722	その他	2,002
その他	1,350	**負債合計**	**82,461**
無形固定資産	**1,604**	**(純資産の部)**	
ソフトウェア	1,307	**株主資本**	**286,574**
その他	296	資本金	18,969
投資その他の資産	**32,511**	資本剰余金	22,942
投資有価証券	30,409	利益剰余金	252,891
繰延税金資産	1,165	自己株式	△8,228
退職給付に係る資産	75	**その他の包括利益累計額**	**10,063**
その他	860	その他有価証券評価差額金	9,853
資産合計	**390,190**	繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	2,054
		退職給付に係る調整累計額	△1,843
		非支配株主持分	**11,090**
		純資産合計	**307,729**
		負債純資産合計	**390,190**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**401,064**
売上原価		**254,754**
売上総利益		**146,309**
販売費及び一般管理費		**122,648**
営業利益		**23,661**
営業外収益		
受取利息	1,715	
受取配当金	470	
持分法による投資利益	142	
賃貸収入	336	
その他	555	3,221
営業外費用		
支払利息	252	
賃貸収入原価	51	
支払補償費	14	
為替差損	12	
貸倒引当金繰入額	227	
固定資産移設費用	75	
その他	80	713
経常利益		**26,169**
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	232	
補助金収入	811	
その他	82	1,137
特別損失		
固定資産除売却損	311	
減損損失	200	
関係会社株式評価損	726	
関係会社事業損失引当金繰入額	28	
災害損失	130	
その他	1	1,400
税金等調整前当期純利益		**25,906**
法人税、住民税及び事業税	6,078	
法人税等調整額	875	6,954
当期純利益		**18,952**
非支配株主に帰属する当期純利益		513
親会社株主に帰属する当期純利益		**18,438**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**117,423**	**流動負債**	**57,902**
現金及び預金	7,382	買掛金	23,962
売掛金	43,083	関係会社短期借入金	15,641
有価証券	32,000	リース債務	222
商品及び製品	15,073	未払金	1,133
仕掛品	22	未払費用	15,563
原材料及び貯蔵品	1,269	未払法人税等	951
前払費用	356	役員賞与引当金	32
関係会社短期貸付金	16,567	その他	395
その他	4,691	**固定負債**	**18,516**
貸倒引当金	△3,023	リース債務	3,575
固定資産	**126,007**	退職給付引当金	11,870
有形固定資産	**81,983**	関係会社事業損失引当金	28
建物	39,293	繰延税金負債	2,626
構築物	1,693	その他	415
機械装置	11,624	**負債合計**	**76,418**
車両運搬具	33	**(純資産の部)**	
工具器具備品	805	**株主資本**	**157,550**
土地	24,084	**資本金**	**18,969**
リース資産	2,537	**資本剰余金**	**22,516**
建設仮勘定	1,910	資本準備金	20,155
無形固定資産	**1,436**	その他資本剰余金	2,360
ソフトウェア	1,164	**利益剰余金**	**126,055**
その他	271	利益準備金	2,593
投資その他の資産	**42,588**	その他利益剰余金	123,462
投資有価証券	23,756	特別償却準備金	21
関係会社株式	18,139	固定資産圧縮積立金	7,627
その他	692	固定資産圧縮特別勘定積立金	82
		別途積立金	42,000
		繰越利益剰余金	73,730
		自己株式	**△9,990**
		評価・換算差額等	**9,461**
		その他有価証券評価差額金	9,460
		繰延ヘッジ損益	0
資産合計	**243,431**	**純資産合計**	**167,012**
		負債純資産合計	**243,431**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		**252,384**
売上原価		**145,735**
売上総利益		**106,649**
販売費及び一般管理費		**96,675**
営業利益		**9,974**
営業外収益		
受取利息	72	
受取配当金	4,233	
その他	977	5,283
営業外費用		
支払利息	327	
その他	131	458
経常利益		**14,798**
特別利益		
固定資産売却益	8	
補助金収入	431	
その他	73	513
特別損失		
固定資産除売却損	98	
減損損失	20	
関係会社株式評価損	726	
関係会社事業損失引当金繰入額	28	
災害による損失	51	
その他	1	926
税引前当期純利益		**14,384**
法人税、住民税及び事業税	2,789	
法人税等調整額	355	3,145
当期純利益		**11,239**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月７日

東 洋 水 産 株 式 会 社
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 峯 輝 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江 本 博 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東洋水産株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋水産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月７日

東　洋　水　産　株　式　会　社
　取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　永　峯　輝　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江　本　博　行　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東洋水産株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

東洋水産株式会社　監査役会

常勤監査役　及川雅晴　㊞
常勤監査役　三浪博行　㊞
社外監査役　森　勇　㊞
社外監査役　中村義人　㊞

以　上

メ　モ

株主優待に関するお知らせ

当社を応援してくださいます株主様への感謝の意を込め、株主優待を実施させて頂いております。
自社製品詰め合わせセットをご選択された株主様へは、当社各種製品を贈呈させて頂きますので、是非ご賞味ください。

優待対象

●株主優待制度対象の株主様は、

※１年間継続保有された株主様

とさせて頂きます。

但し、年２回（９月、３月）確定する株主名簿に同じ株主番号で３回以上連続で記載されることとさせて頂きます。

下記に該当する場合は、株主番号が変更となる可能性がございますのでご注意ください。株主番号の変更の有無については、お預けの証券会社にお問い合わせください。

１．株式の名義人が変更となった場合
- 相続
- 証券会社の貸株サービスを利用した場合

２．保有株式のすべてを売却し、買い戻した場合
- お預けの証券会社を変更した場合
- 保有株式を一般口座からNISA口座に切り替えた場合

※１年間継続保有された株主様

保有されている期間が1年以上のことを指し、その間で未保有期間が含まれていないことをいいます。

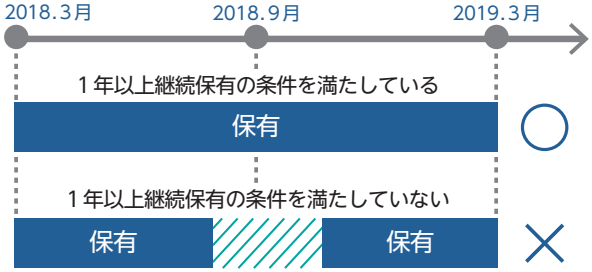

優待内容

●自社製品詰め合わせセット

株式保有数（株）	優待内容
100～999	2,000円相当の自社製品
1,000～2,999	3,500円相当の自社製品
3,000～	5,000円相当の自社製品

もしくは ●社会貢献団体への寄付
（日本ユニセフ協会）

製品 PICK UP

マルちゃん正麺　カップ　焼そば

湯切ったら生麺の味わい！もちもち感のある麺に、香り高くコクのあるソース焼そば。５種類の野菜入り。

パリパリ無限キャベツのもと　1食入

カラッと揚げたパリパリの麺、ねぎ・ごまの入った塩味の粉末スープ、特製油の３点セット。さまざまな食シーンに活躍する一品です。

株主総会会場ご案内図

開催日時　2019年６月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場　　所　東京都港区海岸一丁目11番１号
ニューピア竹芝ノースタワー１階
ニューピアホール

会場までの交通機関

- 東京臨海新交通　ゆりかもめ・・・・・竹芝駅東口より 徒歩約３分
- JR山手線・京浜東北線・・・・・・・・浜松町駅北口より 徒歩約８分
- 都営地下鉄　大江戸線・浅草線・・・・大門駅B1出口より 徒歩約９分
- 東京モノレール　東京モノレール・・・浜松町駅北口より 徒歩約10分

TOYO SUISAN

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。